

生活のきまり(東山中)

卒業後の進路を鑑み(「正装」の着こなし)、服装や頭髪は以下のように定めています。

(1) 制服

○旧制服

冬服(セーラー服)

【上着】

- 紺の指定のセーラー服。襟とカフスに白線3本。胸あて付き。ポケット付き。
- 制服の下着の色は白・黒・紺・茶・灰色とします。

【スカート】

- 紺色。
- 長さはひざ下2cm程度(ひざが隠れる程度)

【スカーフ・校章等】

- 白のスカーフ。(常に着用する)
- 校章、ネームはなし。

冬服(学ラン)

- 男子：学生服(黒色)の下に白のカッターシャツ
白のカッターシャツの上に白・黒・紺・茶・灰色のセーターまたはトレーナーを着用しても
よいです。

夏服(セーラー服)

- 上 衣 …… 白地で、えりはセーラー型。ポケットは共布。ネームなし。
- リボン …… 紺色。えりの縁どり布と同じ素材。(常に着用する)
- スカート …… 紺色。長さはひざ下2cm程度(ひざが隠れる程度)

夏服(学ラン)

- 上 衣 …… 灰色。半袖のカッターシャツ。ネームなし。
- ズボン …… ベルトは黒色で、飾りのないものとする。

○新制服

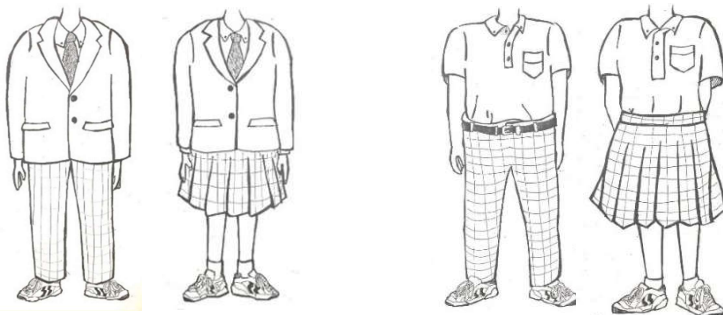
【冬服】別府市統一

- ・ 男女同じブレザー型の制服
- ・ 上衣は、ブレザー、長袖白ポロシャツ、希望があれば、ネクタイ。
- ・ 下衣は、ズボン、スカート、キュロットスカートの中から選択可能。

【夏服】別府市統一

- ・ 上衣は、半袖白ポロシャツ。
- ・ 下衣は、ズボン、スカート、キュロットスカートの中から選択。

- 中着の色は白、黒、紺の華美でない色。



(2) 通学靴

白、黒、紺の華美でない色を基調としたひもつき運動靴で、体育時に使用できるもの。(靴ひもは白か黒とする) ハイカットやミドルカットの靴は許可していません。

(3) 靴下

白、黒、紺、グレーの華美でない色のソックス(ワンポイントまで可、スニーカーソックス・ルーズソックス等禁止)

(4) 上靴(体育館シューズ兼用)

白、黒、紺の華美ではない色を基調としたひも付き運動靴で、体育館シューズ兼用のため、底が白かベージュを基調のもの。ハイカットやミドルカットの靴は許可していません。
体育時に使用するので、危険予防のため、かかとを踏んで履かない。

(5) カバン

手さげかばん(黒か紺・3ウェイタイプ可)または肩掛けかばん
通学用リュック(今年度から追加)

かばんにつけるキーホルダーは1つのみ(お守り程度のサイズの大きさまで)



(6) 夏季のベスト、カーディガン着用について(夏場のエアコン使用期間中)

カーディガンは不可とする。寒い場合は、先生に伝えたくて体操服を着用。

(7) 厳寒期について

- 手袋、マフラー、ネックウォーマーについては白、黒、紺、茶、グレーなど華美でない色のものを許可します。
- 防寒着は、ウィンドブレーカー、コートを許可します。(黒、紺、グレーの色を基調とした色を許可します。)
いずれも、校内での着用は先生に許可をもらいます。
- 「制服の中に着る服」は以下のとおりとします。
 - ・Vネックのセーター、ベストまたはカーディガンとします。
色は黒か紺の単色(ラインの色も同色)とし、編みや模様がないものとします。メーカーの指定はありません。ロゴ等はワンポイントまでとします。
 - ・制服の中に着る服は、襟・袖・裾から極端に出しません。また、タートルネックや長い襟・広い襟のものは着用しません。
- [冬季タイツ着用について]
厳寒期に限りタイツは肌色か黒色を許可します。
以下の条件での着用となります。
 - ・色は肌色か黒色となります。
 - ・タイツの上からソックスを重ね履きするときの、ソックスの色は白、黒、紺、グレーの華美でない色になります。
 - ・体育時はタイツを脱ぎ、体操服を着用します。
 - ・夏服での、タイツの着用は許可しません。
 - ・足先までつながっているものでなくてもよいが、肌を出さないようにします。

(8) 儀式的行事にはブレザー・ネクタイを着用する。

(9) 頭髪

「中学生らしい清潔感のある髪型」とします。

「中学生らしい清潔感のある髪型」として、生徒自ら次のように定め、生徒会の活動を通して自分たちで守っていくことを決めました。

◎特殊な髪型にしない。

- ・染色、脱色、パーマをしない。
- ・整髪料を基本的には使わない。（髪の毛を立たせる、かためるなどはしない）

◎勉強や運動のさまたげになるような髪型にしない。

- ・前髪は目にかからない程度であること。
- ・髪が肩についたらゴムで結ぶ（1つまたは2つに結ぶ）。
- ・髪をまとめるためには、ゴムかヘアピンを使用する。
- ・結ぶものは単色無地のゴムで色は黒、紺、こげ茶とする。
- ・リボンやゴムなどで飾りのついたものはつけない。
- ・バレッタ、カチューシャなどはつけない
- ・ゴム、ヘアピンについてはおしゃれや特殊な髪型とみなされないようにする。

(10) 時計・携帯電話等の貴重品

- ・腕時計は路線バス通学生のみ使用できます。時計機能のみを搭載した時計を使用する。
- ・路線バス通学生で、携帯電話が必要な生徒については保護者と相談の上、担任に届け出る。
(別紙入学後配布 許可申請書を提出)

※ 時計・携帯電話等の貴重品は学校で保管します。